No.	施 策 名	担当部局名	
27	自動翻訳機やテレビ電話通訳の導入による多文化共生相		
21	談窓口の強化	\りし - 垛児叩	

【現状】

- ・令和元年7月に「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を設置した。
- ・自動翻訳機やテレビ電話通訳を活用し、ポルトガル語、フィリピノ語、英語、中国 語、ベトナム語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、ヒ ンディー語等に対応している。

【課題・目的等】

・外国人県民に情報提供を行い、生活上の相談に多言語で対応する必要があるため。

【これまでの取組】

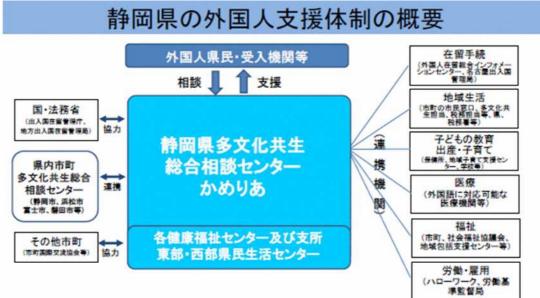
- ・「かめりあ」、各健康福祉センター及び東部・西部県民生活センターにタブレット を配備し、外国人県民等がテレビ電話機能を利用して「かめりあ」の相談員に顔が 見える形で相談できる体制を整備。
- ・令和元年度から令和3年度は、タブレット配備所属に対して活用研修を行ったほか、全庁掲示板やその他説明会等の機会を捉えて職員に対する周知を行った。

【これまでの成果・評価】

- ・健康福祉センター等で周知が進み、相談に訪れた外国人とかめりあの相談員等をテレビ電話等でつないで遠隔支援を行っている。令和元年度から令和3年度は利用実績が3倍に増加しており、外国人県民が母語で相談できる体制が整備されつつある。
- ・引き続き自動翻訳機やテレビ電話通訳を活用し、多言語相談窓口の体制を維持していく。

多言	 言語で相談対応て	 できる体制づくり		
	多言語で相談対応できる体制づくり			
自動	自動翻訳機やテレビ電話機能の利用			

【参考】



No.	施 策 名	担当部局名			
20	科学的知見に基づく健康施策の推進				
20	28 ①医療ビッグデータの分析・活用 健康福祉部				

【現状】

・県内の医療機関や健康保険組合などにおいては、レセプト(診療報酬明細書)といった医療・介護データや健診データの蓄積が進んでいる。

【課題•目的等】

- ・様々な部署に蓄積された医療・介護・健診データは、それぞれの当該部署内における個別的な活用にとどまっており、医療ビッグデータとしての収集や整備は進んでいない。
- ・健康寿命の延伸に向け、医療ビッグデータの分析に基づく効果的な施策の立案が求められているが、医療ビッグデータの活用事例はまだ少ない。

【これまでの取組】

- ・県内の医療保険者の協力を得て、約72万人の特定健診データを収集、分析し、市 町別にマップ化するなど県内の健康課題について「見える化」を行った。
- ・市町及び後期高齢者医療広域連合と調整し、医療・介護・健診データが紐付いた K D B*データの提供を受け、静岡社会健康医学大学院大学への委託研究の中で、医療・介護・健診データの基盤整備に取り組んだ。
- ※国保データベース

【これまでの成果・評価】

- ・医療機関や健康保険組合など県内で蓄積される医療・介護・健診データを結合し、 個人や受療内容などの条件からデータを抽出できる環境を整備した。
- ・構築された医療ビッグデータを分析し、健康増進施策に反映することで、本県の健康寿命の更なる延伸につなげる。

2018		2019	2020	2021
抽出プログラ	ム開発			
		医療ビッグデータの分析	医療・介護計画の見直し	健康増進施策への反映

No.	施 策 名	担当部局名			
29	20 科学的知見に基づく健康施策の推進 はままる				
29	29 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				

【現状】

- ・本県の健康寿命は全国トップクラスであり、徐々に延びているものの、平均寿命と 健康寿命の差である不健康期間は男性で約8年、女性で約11年あり、その差を減 少させることが課題である。
- ・県では、これまでも「ふじ33プログラム」や「減塩55プログラム」など、本県の 健康課題に向けた施策を進めてきたが、糖尿病有病者やメタボリックシンドローム 該当者が増加傾向にあり、脳卒中(脳血管疾患)による死亡が全国平均よりも高い などの課題を改善できていない。

【課題・目的等】

- ・これまでの健康増進施策は、収集された医療関係データの単純な分析や経験的な法 則を基に行ってきたが、科学的知見からの根拠に基づく健康増進施策を実施するこ とが必要。
- ・地域における医療や健康づくりの現場において、当該地域の医療データやその科学的分析から得られる特性を前提とした、より効果的な健康増進施策、予防対策の推進が必要。

【これまでの取組】

- ・データ基盤の整備に向け、市町及び後期高齢者医療広域連合の同意を得て、医療・ 介護・健診データが紐付いたKDBデータの提供を受けた。
- ・KDBデータの解析に基づき、個人の健診結果から将来の健康状態を予測するアプリを作成し、試行的に市町の保健指導事業に活用した。

【これまでの成果・評価】

- ・県内各地域の医療データから地域の特性となる情報・知識を分析、整理、提供する ことで、当該地域における日常の健康管理や疾病予防につなげる手法を確立し、住 民の健康増進や疾病予防に役立てる。
- ・地域の医療や健康増進の現場で活躍する医師や看護師などの医療関係者が、医療データを活用した調査・分析に基づく健康増進や予防医療のための知識や手法などを確立する。
- ・アプリを活用した市町の意見から、追加すべき機能等を把握できたため、今後、アプリの改修を行い、より県民の行動変容に繋がる保健指導の推進を図る。

2018	2019	2020	2021			
生活習慣と疾病や健康管理との関係についての研究						
老化による健康障害と予防についての研究						

No.	施 策 名	担当部局名
30	介護分野のICT化の促進	健康福祉部

【現状】

- ・高齢化の進行により、介護需要はますます増加し、多様化することが見込まれる一方、介護関連職種の有効求人倍率は、2015年度から上昇し続け、2021年2月現在で4.01倍と、全産業1.00倍に比較して非常に高く、人手不足が深刻化している。
- ・国が、医療・介護分野におけるICT化やロボット・センサー等の技術を活用した 介護の質・生産性向上といった施策を進めてきたため、医療・介護の分野横断的な ICT活用が大きく動き出し、ICT製品やサービスが開発されている。

【課題•目的等】

- ・高齢化の進行により、2025年には約5,700人の介護職員が不足すると推測される。
- ・介護職員の確保が困難な中、ICT機器を活用した介護業務の効率化・省力化による介護職員の負担軽減が求められている。
- ・多大な費用が必要なICT機器の導入は、小規模な介護事業所には負担が大きい。
- ・新型コロナウイルス感染対策として、オンライン面会のための環境整備や利用者と の接触機会を減らす機器の導入など、事業所は新たな対応が必要となっている。

【これまでの取組】

- ・介護業務の効率化・省力化を図るため、「介護記録機器」「見守り機器」「介護業務 改善システム」に加え、令和2年度からは「通信環境整備」「移乗介助・入浴支援 機器」、令和3年度からは「移動支援機器」「排泄支援機器」「コミュニケーション 機器」を助成対象に追加するなど、ICT化を促進した。
- ・セミナーを開催し、介護支援専門員の業務に対するAI活用の促進を図った。

【これまでの成果 · 評価】

・助成により ICT 機器を導入した事業所が、令和2年度は272事業所、令和3年度は408事業所に上る等、介護分野におけるICT化は着実に促進されている。

2018	2019	2020	2021			
各種最新機器等に関する情報提供						
介護記録機器・見守り機器及び業務改善システムの導入支援						
		介護支援専門員業務の	DA I 活用			
		通信環境設備の導	入支援			
		移乗介助・入	俗支援機器の導入支援			
			移動支援・排泄支 援・コミュニティ 機器の導入支援			

【参考】

1 ICT機器導入に対する助成

区分		内 容
介護業務改善システム導入	・対象・補助率	介護業務全般のデータのシステム化(作成、共有、 分析、介護報酬請求の一元化) 1/2(上限1,000~2,600千円)※職員数による
介護記録機器**1	対象・補助率	介護記録作成の電子化に必要なシステム及び端末 1/2 (上限 1,000~2,600 千円) ※職員数による
見守り機器	対象器補助率	センサーにより利用者状態の遠隔把握ができる機 1/2 (上限 300 千円)
通信環境整備	対象補助率	オンライン面会の実施に必要な通信環境整備 1/2 (上限 100 千円)
移乗介助機器 入浴支援機器	対象・補助率	I C T 技術を用いて職員の負担が軽減される機器 1 / 2 (上限 1,000 千円)
移動支援機器 排泄支援機器	対象補助率	I C T 技術を用いて職員の負担が軽減される機器 1 / 2 (上限 300 千円)
コミュニケーシ ョン機器	対象補助率	利用者との会話及び見守りに対応できる機器 1/2 (上限 300 千円)

^{※1} 令和3年度から、「介護業務改善システム」に統合

2 ケアマネジメント業務AI導入支援

区分	内 容		
AIシステム	導入検討会の開催		
活用方法の検討	討 ・AIシステムを活用したケアプラン作成方法等		
ΑΙシステム	セミナーの開催		
の周知	・オンラインセミナー		

No.	施 策 名	担当部局名	
31	児童の安全確認や保護者からの聞取り等に使用するIC	健康福祉部	
31	T機器の整備	(注/水T田TLL口)	

【現状】

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、児童相談所職員が児童の安全確認や在 宅での状況確認を行う際に新型コロナウイルスへの感染の懸念を持たれたり、面会 場所を指定されるケースが生じている。
- ・今後もコロナ感染への懸念が表明され、面会や状況確認を拒絶される可能性がある。

【課題・目的等】

- ・コロナ禍でも、児童の安全確保のため、感染防止に努めながら、家庭訪問や調査を 継続的に行う必要がある。
- ・ICT機器を整備することによって、児童家庭の中と外でテレビ通話等することで 児童の安全確認や調査を行うことができるようになる。
- ・県外在住の保護者と県内施設に入所している児童の面会を I C T機器を活用し行う ことで、児童の感染防止につながる。

【これまでの取組】

- ・令和2年9月から児童相談所職員の家庭訪問調査にタブレット端末を導入。
- ・県が所管する5カ所の児童相談所に2台ずつ端末を配備し、LTE回線を使い屋外から屋内の様子を調査する。

【これまでの成果・評価】

- ・コロナ禍における家庭訪問調査の際に使用し、感染予防と児童の安全確認を両立している。
- ・被虐待児童の傷痣等の状況及び児童虐待現場の撮影に利用している。
- ・通信アプリを利用して、県外に在住しているなど遠距離の保護者との面接、新型コロナウィルスにより直接会話することを希望しない保護者との面接に活用している
- ・オンラインでのセミナーや研修・会議への参加の際に使用し、感染症の拡大防止や 移動時間の削減につながっている。

2018	2019	2020	2021
		9	ブレット導入

No.	施 策 名	担当部局名
32	「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の運営	健康福祉部

【現状】

- ・静岡県立病院機構において、ICT技術を活用した医療機関相互のネットワークシステム(ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル)の参加施設の拡大を図り、広域医療連携体制を構築した。
- ・稼働当初は、情報開示施設(診療情報等を開示する施設)3施設、参照施設(診療情報等の提供を受ける施設)13施設であったが、2021年1月末日時点で情報開示施設19施設、参照施設120施設となり、開示件数は37,383件であった。

【課題•目的等】

- ・導入時や更新時に係る機器導入経費の負担や利用料負担があるため、参加施設数の 大幅な増加が困難である。(2016:機器導入の補助制度を創設)
- ・患者の同意を得た上で情報開示しており、施設により開示件数に差が見られる。

【これまでの取組】

- ・2022 年度、システム機器整備事業にかかる補助金を2 医療機関に対して助成見込み (令和4年度へ繰越)。
- ・2020年度は、システム機器整備事業にかかる補助金を2医療機関に対して助成した。
- ・2019 年度は、システム機器整備事業にかかる補助金を 4 医療機関に対して助成した。
- ・2018年度から、一定の要件を満たす診療所が実施するシステム機器整備事業にも補助対象を拡大した。

【これまでの成果・評価】

- ・システム機器整備事業への補助、必要に応じて静岡県立病院機構と協力して周知等 を実施することにより、参加施設の拡大を図り、更なる広域医療連携体制の構築や 情報共有の利便性向上と効率化・迅速化を図り医療提供体制を強化に貢献。
- ・2022 年 3 月末日時点で情報開示施設 19 施設、参照施設 129 施設となり、開示件数は 44,142 件であった。

2018	2019	2020	2021	
参照施設への参加を促	とす取組			
開示件数増加を促す取組				

No.	施 策 名	担当部局名
33	静岡県広域災害救急医療情報システムの運用	健康福祉部

【現状】

- ・「静岡県広域災害救急医療情報システム(医療ネットしずおか)」は、県民、医療機関、消防機関など医療に携わる人々に関係する情報を相互に提供することを目的に、インターネットを活用した情報システムとして運用している。
- ・災害時に県内外の医療機関と災害医療に関する情報を共有するため、2013 年 12 月 にシステムを再構築し、全国レベルの広域災害・救急情報システム(EMIS)及び ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)との連携を図っており、防災訓練等で運用している。

【課題・目的等】

・利用目的に応じ、適切な情報を提供する。

県民向け:県内医療機関の基礎情報

当番医、休日夜間急患センター等の情報

消防本部: 救急患者を搬送するために必要な情報

・災害時には、医療機関等に対し迅速な情報の収集及び伝達に活用する。

【これまでの取組】

- ・令和元年度台風 19 号に伴う大規模停電時、令和 3 年 2 月 13 日福島県沖地震に伴う 県東部地域の停電時及び令和 3 年 7 月 3 日熱海市土石流災害時、EM I S を活用 し、病院の被災状況等を確認した。
- 防災訓練でFUJISANを運用した。
- ・年間を通して、県民、医療機関、消防機関等に必要な情報を提供するためのホームページ(医療ネットしずおか)を運用した。
- ・多言語対応として5か国語を追加し、9か国語による案内に対応した。

【これまでの成果・評価】

- ・災害時には、同システムを利用し、関係者間で災害医療に関する情報を共有することができた。
- ・平時には、ホームページを通じて、県民、消防機関等に必要な情報を提供すること ができた。
- ・ホームページの多言語化により、より多くの県民が利用できるようになった。

201	8	2019	2020	2021
休日・当都	を 医等の情報提供	、大規模災害等	を想定した運用訓練	

No.	施 策 名	担当部局名
34	静岡県地域包括ケア情報システムの活用	健康福祉部

【現状】

・今後の超高齢化社会を見据え、地域包括ケアシステムを推進していくため、多数の 医療機関や介護サービス事業所など、多職種間で患者情報・施設情報等を効率的に 共有することが必要不可欠である。県医師会が運用する「静岡県地域包括ケア情報 システム(シズケア*かけはし)」の活用により、効率的な情報共有体制の構築 を図っている。

【課題・目的等】

・地域において、顔の見える関係づくりが進んでいるが、今後、増加が見込まれる在 宅患者への対策として、「静岡県地域包括ケア情報システム(シズケア*かけはし)」 を活用した更なる情報共有の効率化が求められている。

【これまでの取組】

- ・システムを活用して効率的な医療・介護情報の共有のために取組を行うモデル地域に対して、必要な経費を助成した。
- ・地域包括ケアシステムへの対応のため、予防の段階からの多職種連携(見守り機能) や救急・災害時活用可能な住民データ登録(救急かけはし機能)等を追加する改修 に対して、必要な経費を助成した。

【これまでの成果・評価】

- ・令和4年3月末で県内1,170施設がシステムへの登録を行った。(病院等の医療機関、居宅介護支援事業所等の介護施設、地域包括支援センター、市町が登録)
- ・モデル地域で効果的であった取組や改修により追加となった見守り機能・救急かけはし機能等の活用を支援し、在宅患者の医療情報や介護サービス・施設情報等の共 有化・多職種連携の取組を全県で推進する。

2018	2019	2020	2021	
地域包括ケア情報システムの活用促進				
			_	

No.	施 策 名	担当部局名
35	若年層に重点を置いた自殺対策の推進	健康福祉部

【現状】

・本県の自殺者数は、2010年をピークに減少傾向にあるものの、2019年の自殺者数は564人となっており、39歳以下の若年層の自殺者数は、近年ほぼ横ばいで推移している。

【課題•目的等】

- ・自殺者数が減少する中、39歳以下の若年層の自殺者数がほぼ横ばいで推移していることから、若年層対策に重点を置き、自殺対策を行う必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う失業や授業のオンライン化、外出自粛などにより、若者の孤独・孤立化が進み、自殺リスクが増大することが懸念されるため、若者の心のケア対策を強化する。

【これまでの取組】

- ・令和元年度から「若者こころの悩み相談窓口」による24時間、365日対応可能な窓口を設置することで、若年層がいつでも相談できる相談体制を実施した。
- ・インターネットで「自殺したい」「悩み 相談」等の単語を検索した方を対象に広告を表示させ、相談窓口の周知を図った。
- ・LINE相談については、長期休業明け前後(5月、8月、3月)の平日10日間 と土日祝日に実施していたが、令和2年6月以降、毎日相談できる体制を整備した。

【これまでの成果・評価】

- ・若年層の利用が多いLINEによる相談窓口を開設するとともに、インターネット を活用した相談窓口に関する情報発信を実施した。
- ・その結果、インターネットによる相談窓口広告の月平均クリック数は平成30年度の82.5回から令和3年度は190.8回に増加し、LINE相談は通年化した令和2年6月以降において、月平均延べ利用者数は令和2年度の272.9人から令和3年度は365.8人に増加した。
- ・インターネットやSNSを活用した相談窓口の拡充を継続し、若者が気軽に悩みを 相談できる体制を整備して自殺者数の減少につなげる。

2018	2019	2020	2021		
インターネットやSNSを活用した自殺対策					

No.	施 策 名	担当部局名
36	オンラインによる高齢者等のつながり支援	健康福祉部

【現状】

・新型コロナウイルス感染症の影響等により、通いの場や認知症カフェ等、社会活動の自粛などにより、他者との交流の機会が減少、高齢者においては身体・認知機能の低下が懸念されている。

【課題・目的等】

- ・高齢者の孤立を防ぎ、心身の機能を維持するため、ICTの活用によるオンライン でのつながりが必要である。
- ・新たな生活様式に対応した県民の健康づくりや社会参加を推進する必要がある。

【これまでの取組】

<令和2年度>

- ・県内13市町でモデル事業を実施。高齢者等にタブレットを貸与し、Zoomの使い方などに対応するサポート体制を整備した上で、運動指導や認知症カフェ、買物支援などを実施した。
- ・様々なオンラインによるつながりを支援し、取組成果を動画で発信した。

<令和3年度>

- ・新たな生活様式に対応した健康づくり等の取組を集約・紹介する静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」を開設。
- ・オンラインによる活動の場支援。(オンライン活用セミナー、通いの場等への I C Tアドバイザー派遣、オンライン通いの場交流会 等)

【これまでの成果・評価】

<令和2年度モデル事業の成果>

- ・参加者同士の顔の見えるつながりによる孤立防止、初期のサポートがあれば高齢者であってもICT活用が可能(参加者のZoom使用満足度78%、運営者のオンライン活用継続希望率90%)
- ・オンラインの運動指導による身体機能の向上(30秒立ち上がりテスト 25回⇒29回) → オンラインによるつながりでも健康づくりに有効

<令和3年度の成果>

- ・静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」の開設(累計 31,984 ページビュー 9,279 ユーザー *R3.12.24~R4.3.31)
- ・通いの場等への I C T アドバイザー派遣 104 回

2018	2019	2020	2021
		モデル事業	サイト構築・運営 〉 活動の場支援

No.	施 策 名	担当部局名
37	治験参加製薬会社による電子カルテ閲覧システム	がんセンター局

【現状】

・治験に参加する製薬会社が、治験患者の診療情報を確認するには、静岡がんセンターまで来てSDV*ビューワー (治験情報の閲覧システム)を利用しなければならなかったため、治験製薬会社の負担が大きく、治験業務の効率化の妨げとなっていた。これを解消する手段として、製薬会社が自ら設置した場所からいつでもSDVビューワーを閲覧できるよう、2012年6月から、「リモートSDVシステム」を本格稼動させた。これにより、製薬会社の負担を軽減し、治験業務の効率化を図ることができている。

※ SDV; Source Document (Date) Verification; 原資料の直接閲覧・照合・検証

【課題・目的等】

・治験参加企業の3割程度がリモートSDVを利用しているが、今後利用者数を5割程度に増やしていくことが課題である。

【これまでの取組】

・令和4年3月末現在、18社の製薬会社等がリモートSDVを利用している。

【これまでの成果・評価】

- ・今後も、診療情報を保護しながら、さらにリモートSDVの利用会社数を増やすた め広報し普及を図る。
- ・平成31年3月末現在9社から、令和4年3月末現在18社に倍増した。

2018	2019	2020	2021
リモートSDVの推済	 <u> </u>		

No.	施 策 名	担当部局名
38	医療連携カルテ閲覧システム	がんセンター局

【現状】

・静岡がんセンターに紹介いただき、加療中の患者について、フォローする病院・診療所・訪問看護ステーション・薬局が、インターネット上で静岡がんセンターのカルテ閲覧を可能とするシステムを構築し、2011年11月より運用を開始した。

【課題•目的等】

・2021年までに目標の300人を達成するため登録者の増加が課題である。

【これまでの取組】

・登録者数の増加を図るため、病院のホームページに医療連携カルテ閲覧システムに関する情報を掲載している。令和3年度末時点での利用者は、医師144人、薬剤師24人、看護師34人で計202名、閲覧運用対象者数は405名となっている。

【これまでの成果・評価】

・昨年度末でのカルテ閲覧対象者数は、400人を超えている。 利用している医療従事者には高評価をいただいており、特に訪問看護ステーションからは、病院での診療経過がわかり、病院と在宅医療・看護の連携に貢献しているとのご意見をいただいている。

2018	2019	2020	2021			
ユーザー登録数等の増加						

No.	施 策 名	担当部局名
39	病院情報システム(電子カルテシステムの利用)	がんセンター局

【現状】

- ・電子カルテシステム、医事会計システム、薬剤システム等の運用により、患者の診察待ち・会計待ち・薬の受取待ち時間等の負担を軽減している。
- ・電子カルテシステムにより医師・看護師等の医療従事者の業務の効率化が図られ、 医療従事者が患者と向き合う時間が確保され、患者サービスの向上が図られてい る。

【課題・目的等】

・現行システムを利用していく中で、使いにくい(効率的でない)部分、コスト洩れ になるおそれのある部分、患者へのトラブルにつながりかねない部分等を把握し、 より使いやすいシステムとする。

【これまでの取組】

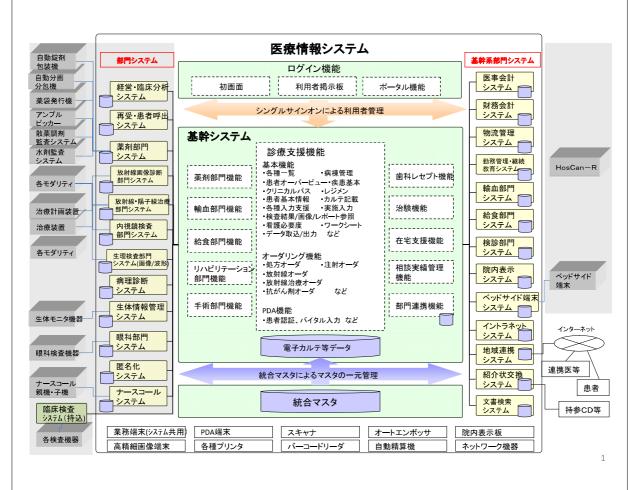
・「リハビリ摂食嚥下機能算定の機能改善」、「画像診断管理加算1算定の1機能改善」 等、優先度の高いシステム改善を行った。

【これまでの成果・評価】

・システムの改善要望があった部分については、優先順位を付けてシステム追加・修 正を実施する。

2019	2020	2021	2022			
リスク軽減及び業務効率化のためのシステム改修						

【参考】 システム概念図



4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施 策 名	担当部局名		
40	学力向上や教育課題の解消に向けたICT教育	教育委員会		

【現状】

- ・ICT教育に関係する各課等から選出されたメンバーで定期的に意見交換等を行うICT教育戦略室(TEACICT[Team for education of aftercorona with ICT]:ティーシクト)において戦略的・一体的に取組を推進している。
- ・提示用デジタル機器、タブレット端末、無線LANアクセスポイントなど、普通教室用のICT機器等について、2020年度末までに全県立学校への整備を完了した。また、必要な回線の増強を行った。
- ・ICT機器を導入した学校を支援するため、ICT支援員、GIGAスクールサポーターを派遣している。また、教員のICT活用指導力向上のため、各種研修を実施している。
- ・経産省の事業を活用し、A I 教材活用の実証を各学校で試行的に行っている。
- ・ICT教育推進協議会を通じ市町とGIGAスクール構想やオンライン学習等の 情報共有を行っている。

【課題・目的等】

【目的】

・ICTを用いた個別最適化・協働学習により学校教育の質の向上を図るとともに、 機器を使いこなせる教員の能力の育成等を図る。

【課題】

- ・義務教育課程において児童生徒1人に1台の情報端末を国庫補助で整備したこと を踏まえた、高等学校の1人1台端末の整備(BYOD、学校配備)
- ・ビッグデータやAIを活用した学習管理システム(LMS)の導入
- ・パソコン教室用機器について高等学校の1人1台整備を踏まえた活用方法
- ・小中学校を含む教員のICT活用指導力(ICTを活用した業務改善含む)の向上

【これまでの取組】

- ・高校においてはBYODによる端末整備を基本としつつ、学校規模等に応じた貸出 用端末を整備した。
- ・タブレット端末については、2018年、2019年に授業改善用として高等学校70校に40台又は80台、特別支援学校37校に各校8台を基準に計4,456台整備した。また、2020年に1人1台端末として県立学校中等部2校に820台整備したほか、2021年には貸出用端末として、高等学校90校に40台又は80台、特別支援学校は規模に応じた台数として合計5,758台整備した。
- ・データセンター回線の増強、各県立高校から直接インターネットにつながる回線を 整備した。
- ・パソコン教室の整備について、高等学校30校、特別支援学校2校のほか、新設の特別支援学校2校に対し実施した。

- ・ICT支援員を、プロジェクタ、タブレット等整備済校に対し、必要に応じて派遣 した。
- ・教員の I C T活用に有用な情報を掲載した教員支援ポータルサイトを開設した。
- ・小中学校に対して、プログラミング教育(2019年から2020年)とGIGAスクールサポート研修(2021年から2023年)を悉皆で実施
- ・企業と連携し、クラウドサービスなど先端技術を活用するための研修を実施
- ・EdTech導入実証事業の実施2019年(7校)2020年(27校)2021年(10校) ※2020年度 特支23(分校なし)

【これまでの成果・評価】

1 教育環境の充実

タブレット端末の整備や通信機器等の整備を行うとともに、運用面の支援も積極的に行った。

2 教員のICT活用指導力向上

電子教材や講義動画の充実(ポータルサイト掲載、市町・私学も閲覧可)、高度な 教材(実験動画等)や小中学校における講義動画の収集を行うとともに、研修メニューも充実させ、教員のICT活用指導力の向上を図った。

これまでの取組により「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」や「日常的に授業でICTを活用した学校の割合」は年々上昇している。

2018	2019	2020	2021				
パソコン教室用機器の更新、普通教室用ICT機器及び児童生徒1人1台端末整備							
教員のICT活用指導力向上のための研修の実施							

4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施 策 名	担当部局名		
41	校務・事務の情報化及び負担軽減	教育委員会		

【現状】

- ・県立学校の教職員1人1台の校務用コンピュータを導入し、教職員が子どもと向き合う時間の拡充と教育の質の向上及び事務の効率化を図っている。
- ・校務の情報化を推進するとともに、業務効率化を図るため、県立学校統一の校務支援システムを導入している。
- ・データセンターを中心とした集中管理により、学校における機器管理の負担軽減及 びセキュリティの向上が図られている。

【課題・目的等】

- ・教職員の長時間勤務が問題となっており、ICTの活用等による負荷軽減が求められている。
- ・平成22年度に校務用コンピュータを導入しており、OS(Windows7)のサポート期限到来までに更新する必要がある。
- ・各学校の校内LANサーバについて、アクセス権限やバックアップ運用等が現場の 教員に任されており、負担であるとともに、情報管理上のリスクとなっている。

【これまでの取組】

- ・教職員勤務時間上限ガイドライン(文部科学省)に対応した「教職員勤務時間管理システム」を開発し運用を開始した。
- ・出欠連絡・情報共有サービスとして、COCOO (コクー)を県立学校3校で試行した。
- ・総合教育センター等が主催する教職員研修の受講管理をするシステムの導入、出張の自家用車使用等の事務処理に対応したデータベースの開発をし、校務の効率化を 進めた。
- ・平成22年に導入した校務用コンピュータ(NESパソコン)の約8千台を、Windows10を搭載した新しい機種に更新した。
- ・令和元年度より校務系情報と学習系情報を分離して適切に管理するため、統合ファイルサーバを構築して運用を開始した。

【これまでの成果・評価】

- ・校務・事務の情報化を推進して業務効率化を図った結果、教職員の長時間勤務は改善傾向にある。
- ・出欠連絡・情報共有サービスを導入し、更なる業務効率化を図ることや、統合ファイルサーバや勤務時間管理システムの運用をしていく中で、課題の把握と改善に努めた。

2018	2019	2020	2021			
県立学校1人1台パソコンの効果的かつ安定的な運用						
校内LANサーバの統合に向けた試行~全校展開						
			_			

4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.		施	策	名	担当部局名
42	情報モラルの育成				教育委員会

【現状】

- ・各学校において、スマートフォン等の不適切な利用によるトラブル防止を目的とした情報モラルに関する注意喚起を実施している。
- ・小中学校ネット安全・安心講座を実施し、インターネット接続機器の利便性と危険 性、多発している最新のトラブル事例やその対処方法を紹介している。
- ・スマートフォン等の使用方法や使用時間について家庭内でルールを作り、子供が自 主的にルールを守るよう、リーフレットや「ケータイ・スマホルール」アドバイザ ーを活用した啓発を実施している。
- ・「人権教育の手引き」(指導資料)を活用し、児童生徒への人権教育や教職員の人権 課題への理解を推進している。

【課題•目的等】

- ・ICT利用開始時期が低年齢化している。
- ・ネットワークを通じて発生する新たな危険性に対応する必要がある。
- ・学校全体で各教科等の目標と連動しながら、体系的な情報モラル教育の更なる推 進を図る必要がある。
- ・学校、家庭、地域との連携に取り組む必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うインターネット上の誹謗中傷など、ICT 活用に際してのモラル低下が懸念されている。

【これまでの取組】

- ・携帯会社など民間企業と連携し、小中学校における「小中学校ネット安全・安心講座」の実施を推進してきた。令和3年度は199回実施した。
- ・「親子で話そう!!わが家のケータイ・スマホルール」ワークシートを配布し、家庭内におけるルール作りを啓発してきた。令和3年度は160,000部作成し、新小学3年生と新小学6年生の全保護者に配布した。
- ・「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成、及びアドバイザーによる啓発活動を推進してきた。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1会場 (例年3会場)と規模を縮小しての講座の開催となった。

【これまでの成果・評価】

- ・各教科等の授業におけるICT利活用を推進した。
- ・県が実施した「学校対象調査」において、平成30年度から令和2年度のスマートフォン等によるインターネット利用について、親子間で「利用時間等について話し合ってルールを決めている」と回答する児童生徒の割合が増加するなど、家庭内に

おけるルール作りが進んでいる。

- ・「小中学校ネット安全・安心講座」の実施や、アドバイザーの養成及びアドバイザーによる啓発活動など学校・家庭・地域との連携による取り組みを推進してきた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催や、アドバイザーの啓発活動が難しい状況が続いているが、引き続き、ワークシートを配布し学校や地域人材を対象とした講座を開催することにより、学校・家庭・地域、それぞれの立場において、情報モラルに関する意識の醸成につなげていく。
- ・教員の情報モラル教育に対する意識を向上させる実践的な情報モラル研修を実施した。
- ・令和3年度版「人権教育の手引き」に、インターネットによる人権侵害を特集する ほか、人権教育担当者研修において、コロナ集団感染時のネットを含む誹謗中傷へ の対応事例に関する講演を行った。

2018	2019	2020	2021
情報モラル教育の推済	佐 啓発活動等の実施・	・改善	
情報モラル研修の実施			>

4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施 策 名	担当部局名		
43	情報セキュリティに対応したシステム・体制の構築	教育委員会		
F_= 11. 3				

【現状】

- ・静岡県立学校情報セキュリティポリシーと、同ポリシーに基づいて各校で作成したセキュリティ実施手順により、情報セキュリティ対策を実施している。
- ・新規採用職員研修や職種別研修、希望研修において情報セキュリティ研修を実施している。
- ・個人情報の流失などの情報セキュリティインシデント(事故)を防ぐため、技術的 な情報セキュリティ対策を講じている。

【課題•目的等】

- ・文部科学省作成の情報セキュリティガイドラインに対応する必要がある。
- ・教科指導等において、クラウドサービスを活用した新たな学びに対応しつつ、情報 管理を適切に行うための対策が必要である。
- ・各学校の校内LANサーバについて、アクセス権限管理やバックアップ運用等が現場に任されており、負担であるとともに、情報管理上のリスクとなっている。

【これまでの取組】

・平成30年度には、10月に静岡県教育情報セキュリティポリシーを全部改正し、各 学校における実施手順の修正作業を指示した。

また、令和元年度には、情報セキュリティ監査についての規定を整備するとともに、 クラウドサービス利用に関する規定を整備するため、情報セキュリティポリシーを 一部改正し、クラウドサービス利用ガイドラインを全部改正した。

令和3年度にも、組織改編及び国の教育情報セキュリティポリシーガイドライン見 直しによる変更を行った。

- ・令和2・3年度には、情報セキュリティ監査実施要領に基づき、全教職員に対して セルフチェックシートによる自己点検を行うとともに、県立学校に対して定期監査 を行った。
- ・令和元年度より校務系情報資産と学習系情報資産を分離して適切に管理するため、 統合ファイルサーバを構築して運用を開始した。

【これまでの成果・評価】

- ・職員向けのアンケート結果によると、教職員の情報セキュリティに対する意識は 年々向上している。
- ・校務系情報資産と学習系情報資産を分離して適切に管理する統合ファイルサーバの 運用を開始するなどの技術的対策も講じている。

2018	2019	2020	2021		
技術的対策を含めた教職員が安全・安心して利用できる環境の構築					
研修体制の整備、情報セキュリティ監査の確立					
クラウドサービス・SNS等の利用方法に関する関係規程の整備					

No.	施 策 名	担当部局名
44	ICTエキスパートの派遣	知事直轄組織

【現状】

- ・2008年度から、市町等が開催するICT利活用に係る検討会・講習会に対し、ICTの専門家である「ICTエキスパート」を派遣し、光ファイバ網等の整備に伴う利便性の高いICT利活用を促進している。
- ・光ファイバ網、LTEなど超高速ブロードバンドの整備により、IoT、AIなど 最新のICT利活用が可能となっている。

【課題・目的等】

・県、市町、商工会議所などにおいて、医療・福祉、産業、観光、インフラ管理、防災・減災など各分野のICT/データ利活用が求められており、それぞれの分野に係るICT/データの専門家による助言・支援が必要である。

【これまでの取組】

- ・県、市町等が県民を対象に開催するICT/データ利活用に関する講習会等に対し、専門家である「ICTエキスパート」を派遣することで、県民をはじめ、民間企業、市民団体、学術機関などがICTやデータを利活用しやすい環境づくりを図るとともに、リテラシーの向上やセキュリティ強化、ネット犯罪予防、デジタルディバイドの解消などを図る。
- ・市町等から申請を受け、令和3年度はICTエキスパートを59回派遣した。

【これまでの成果・評価】

- ・コロナ禍によるデジタル活用の機運が高まったことから、ICTエキスパート派遣 の需用が高まった。
- ・取組の対象団体をNPO法人や福祉団体等にも拡大し、派遣回数の増加を達成(前年度比16回増)した。

2018	2019	2020	2021
ICTエキスパート	 の派遣		

No.	施 策 名	担当部局名
45	テレワークなど多様な働き方の導入支援	経済産業部

【現状】

- ・時間や場所を有効に活用し働くことができるテレワークは、仕事と育児・介護等の 両立支援による多様な人材の活躍促進のほか、通勤の緩和やオフィス維持費の削 減、書類のペーパーレス化、災害時等の事業継続など、業務の効率化や危機管理対 応に効果が発揮される。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の影響により非接触の働き方として導入への関心 が高まっている。
- ・県内中小企業での実施率は、コロナ禍の中で4割弱、その後も継続しているのは約 2割である。(東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート」)

【課題•目的等】

- ・テレワークの導入に当たっては、機器整備だけでなく、業務の見直しや、労働時間 の管理方法や仕事の評価方法といった労務管理、セキュリティ対策など対応すべき ことが幅広く、中小企業に対する支援が必要である。
- ・中小企業での普及を図るためには、具体的な導入事例を提供し、導入と定着を支援 していくことが必要である。

【これまでの取組】

- ・テレワーク導入に向けたセミナー、関連機器体験会、専門家個別相談会の開催。
- ・テレワーク導入に課題を抱える企業が参画する研究会の開催。
- ・企業へのアドバイザー派遣による、多様な人材が働きやすい職場環境の整備。
- ・テレワーク等、多様で柔軟な働き方を導入している企業の好事例の発信。
- ・企業がテレワークを導入する場合の留意点を示した厚生労働省「テレワークの導入・運用ガイドブック」の周知・活用促進。
- ・テレワークを導入する際の相談窓口や助成金制度等の情報を企業に発信。

【これまでの成果・評価】

- ・コロナ禍でテレワークの導入に取り組む企業が増え、研究会を通じて県内中小企業 の取組事例を収集することができた。
- ・一方で、導入したもののとりやめる企業や、現場を抱える業種のため導入困難とする企業も多く、収集事例の発信に加え、経営者の意識改革や、定着させていくための社内人材の養成など、導入と定着の支援に引き続き取り組んでいく。

2018	2019	2020	2021
テレワークなど多様で	「 「柔軟な働き方の導入促送	<u></u> 生	

No.	施 策 名	担当部局名
46	工科短期大学校・技術専門校における情報産業分野の人	経済産業部
40	材育成	性用性未即

【現状】

- ・AIやビッグデータ等の技術革新や社会ニーズの変化に対応できる、確かな技術・ 技能を持った人材の育成が求められている。
- ・沼津技術専門校の「情報技術科」では、情報処理システムの開発に必要なプログラム設計、プログラミング及びネットワーク構築技術を習得し、高度情報処理社会に 柔軟に対応できる情報技術者を育成している。

【課題・目的等】

- ・クラウドやビッグデータ活用等の新技術への対応が可能な I Tエンジニアを育成する。
- ・情報通信など成長産業分野における在職技術者のスキルアップを図る。

【これまでの取組】

(沼津技術専門校の「情報技術科(国基準:システム設計科)」における取組)

- ・情報処理システムの開発に必要なプログラム設計、各種プログラミング及びネット ワーク構築技術を習得し、高度情報処理社会に対応できるエンジニアを育成
- ・ものづくり競技大会「ITネットワークシステム管理」、「業務用ITソフトウェア・ソリューションズ」職種に訓練生が出場
- サーバ構築やデータベース構築技術についても訓練を実施
- ・在職者訓練においてIoT・Android 等の訓練を実施
- ・子ども向けプログラミング体験教室の開催 県東部のボランティア団体「CoderDojo 三島/沼津」主催のプログラミング体験イベントを定期的に開催(令和3年度 親子20組が参加)

(県立工科短期大学校の開校)

- ・清水技術専門校及び沼津技術専門校の教育内容を高度化し、令和3年4月に県立工 科短期大学校(静岡キャンパス、沼津キャンパス)が開校した。(清水技術専門校、 沼津技術専門校は令和3年度末で閉校)
- ・工科短期大学校沼津キャンパスには「情報技術科(国基準:情報技術科)」を設置

【これまでの成果・評価】

- ・沼津技術専門校「情報技術科」の修了生は、毎年、システムエンジニア、プログラマ、ネットワークエンジニアの職種で就職しており、平成30年度から令和3年度において、情報産業分野への就職率は100%となった。
- ・引き続き、工科短期大学校沼津キャンパスの「情報技術科」で、より高度な情報技術者を育成するとともに、情報産業分野への就職率100%を維持していく。
- ・また、在職者を対象とした職業訓練では、デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、3次元CAD設計、IoT活用技術などの訓練を実施した。
- ・今後は、デジタル化等関連分野の訓練の拡充を図っていく。

2018	2019	2020	2021
技術専門校における	情報産業分野の人材育	戊	
			工科短期大学校に おける情報産業分 野の人材育成

【参考】

〇情報技術科総合実習作品例







コンビニエンスストア向け POS システム開発

〇令和3年度修了生就職先企業

(株) コサウェル、(株) ティージェイエス、テックインフォメーションシステムズ(株)、(株) ラ・ドゥ、 (株) データサービスセンター、(株) プレシード、(株) アイ・プランニング、(株) パーパス (順不同)

- 〇若年者ものづくり競技大会(全国大会)の「業務用ITソフトウェア・ソリューションズ」に1名 出場し、「業務用ITソフトウェア・ソリューションズ」で3位入賞(令和元年度、令和3年度) ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、大会の開催中止。
- 〇令和3年度 静岡県ものづくり競技大会「ITネットワークシステム管理」に3名出場し1位入賞
- 〇工科短期大学校パンフレット(令和3年4月開校)



(表紙)



沼津キャンパス「情報技術科」

No.	施 策 名	担当部局名
47	就職関連情報の発信	経済産業部

【現状】

- ・学生、求職者の就職や県内企業の人材確保を支援するため、ホームページ「しずおか就職net」等にて県内企業情報や就職関連情報の発信に取り組んでいる。
- ・県外在住者に向けて「30歳になったら静岡県!」をキャッチフレーズに、就職の情報、本県のくらしの魅力、転職者の受け入れに積極的に取り組む企業などの情報発信に取り組んでいる。

【課題・目的等】

- ・移住希望地ランキングで本県が2年連続1位となるなど移住への気運の高まりと ともに、実際の移住者数も増加傾向にある。
- ・今後、さらに、移住潜在層の人々を具体的に移住を考える移住検討層へ取込むためには、転職者の受け入れに積極的に取り組む企業と移住希望者の交流会やマッチング会の開催など、交流の機会を充実する必要がある。併せてオンラインを活用した相談や職業紹介などの情報発信を強化する必要がある。

【これまでの取組】

- ・県外大学と就職支援協定を締結し、大学と連携して就職関連情報を発信
- ・主に首都圏在住の本県出身者に対し、「30歳になったら静岡県!」をキャッチフレーズに就職の情報、くらしの魅力、企業情報の発信などをSNSで情報発信
- ・高校等卒業生全員にカード(名称:「ふじのくにパスポート」)を配付し、記載したQRコードからつながるホームページではしずおかで働く魅力等を掲載。また、登録すると、LINE等により、本県情報を継続的に発信

【これまでの成果·評価】

- ・就職支援協定締結大学内での就職イベント実施など大学との連携が図られた。
- ・SNS登録者数は14,000人超。引き続き企業情報や本県の魅力など移住に役立つ 情報を発信していく。
- ・「ふじのくにパスポート」のHPアクセス数は累計 22 万超。また、LINE等登録者数は12,000 人超。今後も地域牽引企業などの県内企業や地域の魅力を発信し、若者と本県のつながりを維持していく。

	2018	2019	2020	2021	
	県内企業の情報発信				
	「30 歳になったら静岡県!」をキャッチフレーズに首都圏向け情報発信				
	「ふじのくにパスポート」による静岡県の魅力情報発信				
_					

【参考】

○ ふじのくにパスポート

静岡県は、夢に向かって歩んでいく若者を

応援していきます。

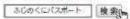




ふじのくにパスポートとは?

静岡で育ったみなさん、静岡のことを知りたいみなさんに 静岡県とつながっていてほしいという思いでこのホームページを作りました。 このホームページを通して、いつまでも素晴らしいふるさとの魅力を発信しています。 ふじのくにパスポートは卒業のとき学校から全員に配布されます。

お楽しみに!!









しずおかで働く魅力



飛げ 甘葉原 『だんぐの』



「淋「エス・ティー・シー」 久民日はんインタビュー



先にLINE登録してみよう! ←今すぐ、こちらから♪

施福用心包以由何有 タイムリーに利用け

静岡県経済産業部 就業支援局 労働雇用政策課

〒420-8801 藤町市要区返手到9图8号 TELXX54-221-2573 FAXX564-271-1979

No.	施 策 名	担当部局名
48	RFIDを利用した蔵書管理の推進	教育委員会

【現状】

- ・館内資料はバーコードで管理されており、貸出、返却等は職員が手動でスキャン* している。
- ※ スキャン:原稿や画像、バーコードなどを光学的に読み取りデジタルデータ化すること

【課題•目的等】

- ・混雑する時間帯は、貸出・返却カウンターに行列ができている。
- ・手動でスキャンしているため、希にスキャン漏れが発生し、貸出手続きが完了していない資料の持出しや返却されたのに返却手続きが完了していない資料が発生するなど、適正な資料管理ができていない。
- ・蔵書点検も、1冊ずつ手動でスキャンしていくため、膨大な点検時間がかかり、2 週間程度休館しなければならない。

【これまでの取組】

・新県立中央図書館管理運営計画に、RFIDを利用した蔵書管理の推進について 盛り込んだ。

【これまでの成果・評価】

・令和9年度の新館開館に向け、令和5年から令和8年にかけて県立中央図書館の所 蔵資料へのRFID貼付を計画した。

貼付作業時は可能な限り休館期間が少なくなるよう、令和5年度の資料の受入から RFIDを貼付した状態で受入を行う見込みである。

※ RFID: Radio Frequency Identification の略。 I D情報等を埋め込んだタグから、電波などを用いて近距離の無線通信により情報の交換を行うこと

2018	2019	2020	2021
新館基本計画作定			
	RFIDを利用した蔵	蔵書管理計画の作成	

No.	施 策 名	担当部局名	
49	Webアクセシビリティ確保のための環境整備等	教育委員会	

【現状】

- ・県立中央図書館に関する情報発信や各種サービスの提供を、Webサイトを通じて 行っている。
- ・毎年度当初に新規ホームページ担当者を対象とした研修会を行っているが、CMS **の操作説明が主となり、Webアクセシビリティ**確保の重要性について十分に浸透していないため、Webアクセシビリティに配慮したホームページ作成が徹底されていない。
- ・若手職員からなる局内横断チームで課題を設定し、ホームページの改修等を行っている。
 - ※ CMS; Content Management Systemの略。Webサイトを管理・更新できるシステムのこと
 - ※ アクセシビリティ:情報システム等の利用しやすさ、または、情報閲覧環境への接しやすさのこと

【課題・目的等】

- ・Webアクセシビリティの配慮が欠けていることにより、高齢者や障害者等に情報が行き渡らない、提供しているサービスが利用されていない可能性がある。
- ・多文化共生や言語的マイノリティへの対応を含め、ターゲットに対して的確なアプローチが困難になっている。

【これまでの取組】

- ・ホームページ担当者研修会で、Webアクセシビリティ確保の重要性とチェック手順について周知した。
- ・公開している全てのページについて、必要性の有無や掲載内容を確認し、ページ の状況に合わせて適宜対応を行った。
- ・システム更新に併せて、ホームページ全体のアクセシビリティの向上を目指し、 CMS更新とトップページ等デザインの検討を行った(R2年4月公開)。
- ・情報を「見やすく」「使いやすく」「伝わりやすく」戦略的にPRするため、教育委員会事務局ホームページを全面改修した(R3年4月公開)。
 - ○トップページの改修、教委オリジナルデザインによる各課ページの統一
 - ○教員採用、県立学校の魅力紹介など、ターゲットを特定したページの新設
 - ○スマートフォンによる閲覧への対応

【これまでの成果・評価】

- ・必要に応じて、Webアクセシビリティ実施手順書の見直し、改訂を行う。
- ・ホームページ担当者研修会で、Webアクセシビリティ確保の重要性とチェック手順について周知徹底を図る。
- ・CMSの仕様上各課担当者がシステム担当を介さずにホームページの更新が行える状態であったが、ホームページの作成・更新時に必ずシステム担当の承認を必要とするように館内のマニュアルを定める等、Webアクセシビリティ準拠のために業務フローの見直しを行った。

2018 2019 2020 2021 実施手順書作成 Webアクセシビリティチェックの実施 Webアクセシビリティ実施手順書の見直し・改訂

No.	施 策 名	担当部局名
50	本会議インターネット中継への手話通訳導入	議会事務局

【現状】

- ・県議会では、本会議における審議状況を県民にリアルタイムで伝え、議会に対する 理解と関心を深めるため、インターネットを活用し、本会議の中継・録画配信を行っている。
- ・手話の普及に関する施策を推進し、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を図ることを目的とした静岡県手話言語条例が、平成30年2月定例会で議員提案により制定された。

【課題・目的等】

- ・静岡県手話言語条例の第3条において、基本理念として県民の手話への理解の促進 及び手話を使いやすい環境の整備を掲げており、また第10条において、県は手話 を用いた情報の発信に努めるものとしている。
- ・手話を言語として用いる方にも県議会本会議の審議状況を伝えるため、本会議 の中継映像に「手話通訳」を挿入し、議会ホームページ上で配信する。

【これまでの取組】

- ・平成30年度に本会議中継への手話通訳の導入に向けた検討を行った。
- ・令和元年度にシステム改修を行い、6月定例会より、代表質問及び一般質問が行われる本会議のインターネット中継に手話通訳映像を挿入し、議会ホームページ上で配信を開始した。
- ・令和2年度から開会日と閉会日についても手話通訳を実施するとともに、中継映像 のデジタル化を行い、手話通訳映像を鮮明化した。

【これまでの成果・評価】

- ・検討開始から4年間で、手話通訳映像の安定的な配信を行った。
- ・聴覚が不自由な視聴者からは、手話通訳がつくことで、県政に関する情報を手話で得られている。静岡県手話言語条例第10条に即している。今までに知ることができなかった議会の様子が良く分かるようになり、より県政を身近に感じるようになった。等の意見があった。

2018	2019	2020	2021
手話通訳導入の検討	システム改修・手話通訳導入	実施日の拡大 手話通訳映像の 鮮明化	安定的な運用